

# 旭川市では農業の6次産業化を支援しています



令和8年度農畜産物商品開発支援

補助金のお知らせ



## 1 募集事業及び補助の内容

農業者が自ら生産した農畜産物を活用して、自ら又は商工業者と連携して取り組む、農畜産物の付加価値向上を目的とした商品開発を支援する。

対象経費 外注加工費、外注デザイン開発費、加工施設の新設・増設・改築に係る費用、機器類の導入に係る費用、検査費

※いずれも商品開発に関連するものに限り対象とする。

補助率等 補助対象経費の2分の1以内、上限100万円以内（予算の範囲内）

## 2 事業期間

令和9年3月31日までに完了する事業（商品開発を完了する必要があります）

## 3 応募方法

申請書に必要書類を添付し、担当まで持参、郵送、メールにて提出してください。

※ 申請書様式は旭川市ホームページ

（事業者向け→ 農・商・工業→農業と地域のために）

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/504/d077367.html>

からダウンロードできます。

## 4 募集（受付）期間

第一次募集

令和8年4月28日（火）から令和8年5月29日（金）まで（必着）

ただし、第一次募集審査後、執行可能な予算がある場合は、第二次募集を行います。



【担当・問い合わせ先】

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第二庁舎5階

旭川市 農政部 農業振興課 ブランド推進係

TEL 0166-25-7438/FAX 0166-26-8624

E-mail nougyousinkou@city.asahikawa.lg.jp